

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第50期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	30,691	31,835	27,492	22,046	28,121
経常利益 (百万円)	4,061	3,921	2,668	1,348	3,030
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,201	2,856	2,120	1,247	2,308
包括利益 (百万円)	3,785	2,454	1,673	2,895	3,340
純資産額 (百万円)	26,284	28,227	29,359	31,726	33,919
総資産額 (百万円)	37,585	38,728	37,594	42,260	47,340
1株当たり純資産額 (円)	1,451.27	1,554.35	1,615.68	1,742.86	1,862.73
1株当たり当期純利益 (円)	177.17	158.08	117.36	69.05	127.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.8	72.5	77.6	74.5	71.1
自己資本利益率 (%)	13.0	10.5	7.4	4.1	7.1
株価収益率 (倍)	23.3	17.7	23.7	47.6	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	889	1,016	3,246	2,687	2,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	886	2,424	1,800	688	714
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	506	560	543	681	848
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,686	7,731	8,466	10,110	11,768
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (人)	736 [83]	793 [85]	837 [141]	856 [122]	904 [161]

(注) 1 金額については従来、千円単位で記載をしておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	27,431	27,189	22,914	17,426	21,984
経常利益 (百万円)	2,977	2,945	1,517	525	1,905
当期純利益 (百万円)	1,962	2,112	1,321	644	1,431
資本金 (百万円)	6,884	6,884	6,884	6,884	6,884
発行済株式総数 (株)	18,098,923	18,098,923	18,098,923	18,098,923	18,098,923
純資産額 (百万円)	21,346	22,453	23,087	23,841	24,616
総資産額 (百万円)	31,169	32,201	29,945	32,089	35,732
1株当たり純資産額 (円)	1,181.49	1,242.74	1,277.85	1,319.61	1,362.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.60	116.92	73.13	35.69	79.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.5	69.7	77.1	74.3	68.9
自己資本利益率 (%)	9.6	9.6	5.8	2.7	5.9
株価収益率 (倍)	37.9	23.9	38.0	92.2	32.8
配当性向 (%)	27.6	25.7	41.0	84.1	50.5
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (人)	400 [60]	422 [63]	448 [56]	451 [54]	449 [50]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X)	166.6 (115.9)	114.8 (110.0)	115.2 (99.6)	136.9 (141.5)	110.8 (144.3)
最高株価 (円)	5,600	4,315	4,040	4,740	4,530
最低株価 (円)	2,065	1,775	2,119	2,437	2,292

(注) 1 金額については従来、千円単位で記載をしておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第50期の1株当たり配当額40円には、50周年記念配当10円を含んでおります。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1972年9月	前代表取締役社長砂岡誠一が千葉県八千代市に資本金400万円をもって当社を設立。自動巻線機の製造販売を開始。
1974年4月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社及び工場を移転。
1975年10月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に浦和工場を設置。
1977年6月	埼玉県戸田市に本社及び工場を移転、同時に浦和工場を移転統合。
1980年4月	販売部門を分離独立、日特エンジニアリング東販売株式会社、日特エンジニアリング西販売株式会社を設立。
12月	福島県伊達郡飯野町(現福島市)に飯野工場を設置。
1983年3月	日特エンジニアリング西販売株式会社はその販売担当地域(関西地区)を日特エンジニアリング東販売株式会社に移管し、同時に当社の関係会社から離脱。
10月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を設置。
1984年5月	長野県上田市に長野営業所を設置。
1985年4月	日特エンジニアリング東販売株式会社を吸収合併。
1986年3月	福島県伊達郡東和町(現二本松市)に東和工場を設置。
10月	福島県伊達郡飯野町(現福島市)に福島営業所を設置。
1988年11月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社事務所を移転。
1989年1月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
5月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を設置。
10月	シンガポールにSINGAPORE BRANCHを設置。
1990年4月	NECOA, INC.(USA)に資本参加し子会社化。
1991年3月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に浦和工場を新設。
6月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社を移転。
12月	福島県伊達郡飯野町(現福島市)に福島工場(現福島事業所)を新設。
1993年12月	香港に現地法人日特香港有限公司(現連結子会社)を設立。
1994年4月	台湾に台湾支店を設置。
1996年7月	タイに現地法人NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
1998年6月	NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.(Malaysia)に資本参加し子会社化。
2000年4月	中国に日特上海事務所を設立。
10月	SINGAPORE BRANCHを閉鎖し、新たに現地法人NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.(現連結子会社)を設立。
2001年7月	台湾支店を閉鎖し、新たに現地法人台湾日特先進股份有限公司(現連結子会社)を設立。
10月	フランスに現地法人NITTOKU (EUROPE) S.A.Sを設立。
2002年7月	中国に日特機械工程(蘇州)有限公司(現連結子会社)を設立。
2004年7月	チェコにCZECH BRANCHを開設。
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年6月	福島県伊達郡飯野町(現福島市)に福島工場加工センターを併設。 中国に日特機械工程(深圳)有限公司(現連結子会社)を設立。
2006年11月	日特上海事務所を日特機械工程(深圳)有限公司上海分公司に改組。
2007年3月	アメリカにNITTOKU AMERICA, INC.(現連結子会社)を設立。同地のNECOA, INC.を閉鎖。
2008年9月	株式会社コーセイ(現日特コーセイ株式会社、連結子会社)の発行済株式100%を取得。
2009年3月	東和工場を福島工場(現福島事業所)に統合。
5月	長野営業所を東京支店に統合。
2010年3月	韓国に現地法人NITTOKU CO., LTD.(現NITTOKU KOREA CO., LTD.、連結子会社)を設立。
2013年4月	長崎県大村市に長崎事業所を設置。
7月	証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年5月	株式会社コイデエンジニアリング(現日特コイデ株式会社、連結子会社)発行済株式100%を取得。
2015年5月	オーストリアにNITTOKU EUROPE GmbH.(現連結子会社)を設立。
2017年5月	日特機械工程(蘇州)有限公司が中国常州市に无锡杰美特科技有限公司との合併により美瑪特電子科技(常州)有限公司(現連結子会社)を設立。
2018年4月	愛媛県松山市に四国テクニカルセンターを設置。
2019年8月	商号をN I T T O K U株式会社に變更、埼玉県さいたま市大宮区に本社を移転。
2020年8月	岐阜県中津川市に梶田効氏との共同出資によりIMD株式会社(現連結子会社)を設立。
2022年2月	ベトナムに現地法人NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.(連結子会社)を設立。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社及び当社の連結子会社14社で構成され、トータル精密F Aメーカーとして、コイル・モータ用自動巻線機を中心に、フィルム・ワイヤ用巻取り・搬送設備、機構部品・デバイス等のF A設備の開発、製造、販売等を主な事業とするとともに、非接触I Cタグ・カード及びカード用インレットの製造、販売事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

電子部品、自動車、通信機器、オーディオビジュアル、O A機器、家電、精密機器等用にコイル巻線機、巻線システム及び周辺機器や組立ライン、各種フィルムの巻取り・搬送設備、特殊ワイヤの巻取り・巻替設備、組立ラインの製造、販売及び保守サービスを行っており当社グループにおける主力事業となっております。

当社が製造、販売するほか、日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)、美瑪特電子科技(常州)有限公司(中国)、日特機械工程(深圳)有限公司(中国)、NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.、NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.、NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.、NITTOKU EUROPE GmbH.(オーストリア)につきましては、巻線機及び周辺機器の製造、販売を行っており、日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)につきましては、当社福島事業所で製造する巻線機の一部の製造を委託しております。また、NITTOKU KOREA CO., LTD.、台湾日特先進股份有限公司、日特香港有限公司、NITTOKU AMERICA, INC.は販売代理店として、それぞれ東アジア地域、北中南米地域において当社製品の販売及び当該地域で販売した製品のメンテナンスサービスを行っております。NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.においては、一部の製品における顧客仕様部分の製造、販売も行っております。

国内連結子会社である日特コーセイ株式会社(日本)は、パーツフィーダを主力に電気制御器、F A設備の製造、販売を行っております。日特コイデ株式会社(日本)は、F A設備の設計、製造、販売を行っております。I M D株式会社(日本)は、モータに係る素材及び工法並びに設備の開発・試作、モータの開発及び開発支援を行っております。

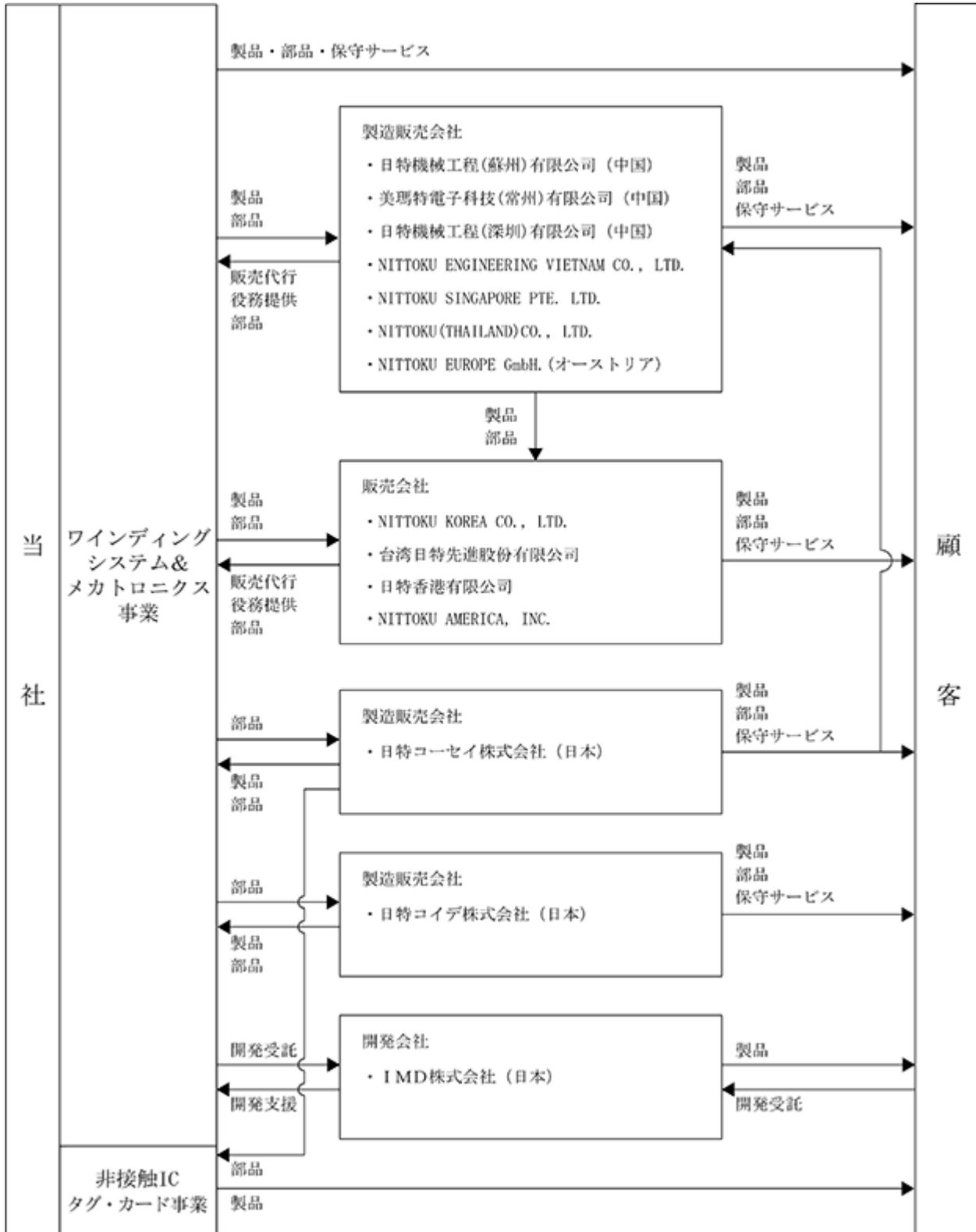
なお、当連結会計年度にNITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(非接触I Cタグ・カード事業)

これまでに蓄積された要素技術を活用した、埋込方式アンテナ巻線及びI Cチップモジュール継線によるI Cカード、アンテナ巻線とI Cチップモジュール継線によるI Cタグ、及びこれらの周辺機器、システムの製造並びに販売を行っております。日特コーセイ株式会社(日本)が製造をし、当社が販売を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日特コーセイ株式会社	福島県伊達郡国見町	百万円 10	自動供給排出装置の製造販売	100.0	当社製品を製造しております。 役員の兼任あり。
日特コイデ株式会社	新潟県見附市	百万円 15	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品を製造しております。
I M D株式会社 (注) 1	岐阜県中津川市	百万円 30	モータに係る素材及び工法の開発並びに試作	49.0	当社製品を製造しております。
NITTOKU KOREA CO., LTD.	韓国 釜山	千WON 400,000	自動巻線機及びF A設備の販売	100.0	当社製品を販売しております。
日特機械工程(蘇州)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省 蘇州	百万円 700	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0	当社製品を製造、販売しております。
美瑪特電子科技(常州)有限公司	中国 江蘇省 常州	千元 3,000	自動巻線機及びF A設備の製造	83.3 (83.3)	当社製品を製造しております。
日特機械工程(深圳)有限公司	中国 広東省 深圳	千US\$ 1,231	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0	当社製品を製造、販売しております。
台湾日特先進股份有限公司	台湾 台北	千NT\$ 5,000	自動巻線機及びF A設備の販売	100.0	当社製品を販売しております。
日特香港有限公司	香港	千HK\$ 1,750	自動巻線機及びF A設備の販売	100.0	当社製品を販売しております。
NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. (注) 6	ベトナム バクニン省	千US\$ 543	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品を製造、販売しております。
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール チョンバル工業団地	千SGP\$ 1,555	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0	当社製品を製造、販売しております。
NITTOKU (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ バンコク	千B 12,500	自動巻線機及びF A設備の製造販売	49.0	当社製品を製造、販売しております。
NITTOKU EUROPE GmbH. (注) 2	オーストリア ケルンテン州 クラゲンフルト	千€ 10,400	自動巻線機及びF A設備の製造販売	100.0	当社製品を製造、販売しております。債務保証をしております。
NITTOKU AMERICA, INC.	アメリカ メリーランド州 ボルチモア	千US\$ 1,000	自動巻線機及びF A設備の販売	100.0	当社製品を販売しております。

(注) 1 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 連結財務諸表の売上高に占める上記各連結子会社の売上高の割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6 当連結会計年度にNITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ワインディングシステム&メカトロニクス事業	855 (141)
非接触ICタグ・カード事業	22 (8)
全社(共通)	27 (12)
合計	904 (161)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおり、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449(50)	38.9	13.8	5,711,034

セグメントの名称	従業員数(人)
ワインディングシステム&メカトロニクス事業	414 (36)
非接触ICタグ・カード事業	8 (2)
全社(共通)	27 (12)
合計	449 (50)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおり、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、巻線から派生する要素技術、生産技術をコアとして「価値創造による顧客満足度の向上」「機能・能力による収益の向上」「コンプライアンスの徹底」を基本方針に掲げ、企業価値、株主価値、顧客価値といった当社グループを取り巻くあらゆる価値の向上を念頭に置き、「小さくともキラリと輝く存在感のある世界 1の企業へ」を行動指針として、すべてのステークホルダーの価値を持続的に向上させるとともに国際社会の持続的な成長に貢献するトータル精密FAメーカーを目指しております。

(2) 目標とする経営指針

当社グループは、経営の基本方針に基づいて、将来にわたる安定的な収益確保及び企業価値、株主価値、顧客価値の向上のため、売上高500億円、売上高営業利益率15%以上、親会社株主に帰属する当期純利益率10%以上を経営指針として目標に掲げ、その達成に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

VUCA時代を迎え技術の進化も非常に激しく、当社グループでは、「SPEED」「SMALL」「SAVING」をモットーに多軸同期制御、独自のソフト開発を積み重ねながら顧客の付加価値を創造する生産システムとしてのトータル精密FAラインの構築を進めております。

その中で、搬送システム、ハンドリング、制御システム、高性能なタグの仕組みを組み合わせることによって変種変量混合生産を可能にする新しいプラットフォームも構築・提案し、時代の変化に伴うモノづくりに対応しております。顧客の創造と生産技術の代行をキーワードに顧客と当社で協業しながら共に成長してまいります。

各拠点のピフォーサーピス、アフターサービス体制強化を進め、また、顧客の近くでマイクロファクトリーとして設計、製造するなど、各地域及び顧客ごとのニーズ、ウォンツに応える体制を確立してまいります。その一環として2022年4月にはベトナム法人が営業を開始しました。今後も他地域への展開を図りながら地産地消で生産効率を高め納期短縮に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたりスク以外のリスクも存在します。

かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の表示がない限り、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事故・災害・感染症などから生じるリスク

世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞が続いておりますが、さらに長期化した場合、関連業界における設備投資に対する慎重姿勢が続くこととなり、また、国内外の各種規制などにより、受注高が減少する可能性があります。

さらに、受注済み案件につきましても、国内外の顧客の受入姿勢に応じた立会い検査及び出荷・納品時期の遅れや、生産工場内で従業員に感染者が出た場合、物流が停滞した場合等での生産活動の低下等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症に限らず、当社グループや顧客、仕入先において火災、自然災害等の被害に見舞われた際においても、人的・物的被害の規模に応じ受注、調達、生産、販売といった各活動が停滞する場合があります。結果、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいては、こうした緊急事態が発生した場合に備え、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための事業継続計画を策定し、日々の事業活動に取り組んでおります。

(2) 世界の政治・経済・体制から生じるリスク

当社グループの取引先の多くがグローバル企業であり、その生産拠点をさまざまな国に展開しております。それらの国々においてテロ、戦争、政情不安などが生じた場合には、これらに起因して、輸出の停止や発注のキャンセル、代金回収遅延・不能などが生じる可能性があります。また、諸国の政策により安全面や技術面に係る法律の改正などが生じた場合には、生産設備の仕様変更などが生じる可能性があります。

当社グループにおいてはこれらの発生を回避すべく事前に判明している範囲で取引条件を定めておりますが、条件決定後において状況が変化した場合には、顧客との交渉や法的手続きなどに努めるものの、その結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、先に掲げた事項に起因して為替変動が生じた場合、当社グループでは取引を原則円建てで行っているため為替損益への影響は軽微であります。顧客においては円調達が必要となることから間接的には顧客の設備投資判断に影響することもあり、結果、受注高及び売上高の減少につながり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計基準や税法の改正等が生じた場合においても、適切な会計・税務に基づく処理を行うことにより引当金の計上や税額の変動等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新・技術開発・知的財産権等から生じるリスク

当社グループでは、これまででない技術等を要する難易度の高い案件であっても、将来の収益性、成長性の評価がリスクを上回ると判断した場合には、開発及び生産に取り組む方針としております。そのため当初に見込んだ成果が得られない場合や当初見積もりを超える部材費、追加工数等が発生することもあり、この場合、売上計上時期の後ずれや売上原価、開発費用が増加することとなります。

また、事業活動において生ずる知的財産権に関しても、その保護、使用において不測の事態などが生じた場合、補償あるいは訴訟費用等、当初想定を上回る費用や損害金が発生することがあります。

なお、こうした開発に係る活動は、知識、経験値として当社グループに蓄積され、当社の技術力、現場力としてグローバルニッチトップの強みとなり、事業に活かされておりますが、対象となる製品や部品が大きく変化し、例えばモータに代わる駆動デバイスが開発されるなど他社の技術領域に属する大きな技術革新があった場合においては、業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品取引から生じるリスク

当社グループでは、顧客の要請に応じたさまざまな顧客専用設備を受注、生産しており、社内基準などに基づき厳格な品質管理を実施した設備を顧客の生産計画にあわせ納品しておりますが、不測の事態により製品の契約不適合や納期の遅延が生じ、顧客の生産活動に支障をきたした場合には、発生した損害について賠償を求められ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら損害賠償については、万が一の発生に備え、損失補填できるよう可能な限り付保しておりますが、対象とならない事象もあるため、生産・品質管理部門を中心に発生を抑制する仕組みを構築しております。

また、当社グループでは、国内外の様々な取引先に対する売掛金、前渡金などの信用供与を行っておりますが、取引先において財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定など、信用リスクの管理のための施策を講じて発生防止に努めております。

(5) 戦略的パートナーシップの構築や企業買収等から生じるリスク

当社グループでは、継続的な技術開発や技術領域を広げることを目的として、投資、出資、企業買収、事業の譲渡・譲受等を実施する場合があります。また、新事業や新市場への展開を目的に新会社等を設立する場合がありますが、この場合においても期待した成果を得ることができず、投資損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達及び資金運用から生じるリスク

当社グループでは、営業活動によるキャッシュ・フローを高め、研究開発や企業買収等のための資金を、可能な限り自己資金で賄う経営方針としております。そうした中、これまでに掲げたリスクにより財務状況が逼迫した場合には、取引金融機関からの借入を行うこととしておりますが、資金調達コストが上昇した場合や当該取引金融機関において融資の停止が決定された場合においては、さらに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また現在、一部の資金を投資有価証券等の元本変動リスクを伴う金融資産にて運用しておりますが、株式相場の変動などの要因により評価損、売却損が発生することがあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失に係るリスク

当社グループにおける有形固定資産は、残高の約8割を生産工場及び本社に係る建物及び構築物、土地が占めており、各種要因によりこれらの時価が著しく下落した場合のほか、何らかの要因によってこれらに係る事業の収益性が著しく悪化し、且つこれらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) セキュリティに関連して生じるリスク

当社グループでは、事業活動から生じた営業上・技術上の機密情報や取引先から提供を受けた機密情報及び個人情報等を有しておりますが、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、情報の流出、データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではIT部門を中心に、これら情報に関する管理体制の強化と社員に対するセキュリティ教育を徹底し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の世界経済情勢は、多くの国で新型コロナウイルス感染症の変異株が流行するも経済活動との両立を図る動きが見られました。しかしながら、中国のゼロコロナ政策による生産・物流の停滞や、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に伴い、グローバルサプライチェーンの混乱、物価上昇圧力など、いまだ先行きは不透明であります。

当社グループの経営環境におきましては、コロナ禍からの正常化がグローバルに進み、製造業全般において生産設備の自動化・高度化ニーズにより設備投資が積極的に行われました。依然として新型コロナウイルス感染症や需要の波の影響によるサプライチェーンの停滞により部品調達が不安定ではありますが、地産地消の考えのもと生産効率を高め顧客のニーズを的確に捉え、前年同期に対し増収増益となりました。

これらの結果、経営成績では、売上高は281億21百万円（前期比27.6%増）、営業利益は28億85百万円（前期比112.8%増）、経常利益は30億30百万円（前期比124.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億8百万円（前期比85.0%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は9億94百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ2億71百万円増加しております。

財政状態では、流動資産は、前連結会計年度末対比46億9百万円増加し、322億76百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末対比4億70百万円増加し、150億63百万円となりました。資産合計は、前連結会計年度末対比50億79百万円増加し、473億40百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末対比32億27百万円増加し、127億52百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末対比3億40百万円減少し、6億68百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末対比28億86百万円増加し、134億20百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末対比21億92百万円増加し、339億19百万円となりました。なお、受取手形及び売掛金、仕掛品、前受金の増減額には、収益認識会計基準等の適用による影響が含まれております。また、同適用により利益剰余金の期首残高も6億4百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当社は、オープンイノベーションや当社独自のプラットフォームを駆使した「ブルーレイク戦略」によって新たに創出されるニーズにも、スピーディーに対応できるトータル精密F Aラインを用いたシステム構築を強化し、既存領域の深化と周辺事業領域の探索を進めました。また、商談・仕様打合せ・完成確認・設置サポートなどのリモート化を進めることにより、生産の効率化や製造コストの削減などによる生産性及び競争力の向上を図りました。

これらの結果、全売上高の94%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業においては、連結売上高は、264億70百万円(前期比31.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、31億54百万円(前期比87.7%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は9億94百万円増加し、営業利益は2億71百万円増加しております。また、当社個別ベースでの受注高は、196億75百万円(前期比21.1%増)、売上高は、203億33百万円(前期比31.6%増)、当期末の受注残高は、159億42百万円(前期比45.1%増)となりました。

(非接触I Cタグ・カード事業)

前期堅調な推移だった非接触I Cカードに一服感があり、売上は減少しましたが、F Aタグは引き続き顧客からの引き合いも盛況で受注額は増加し、前期比2倍強となりました。

これらの結果、連結売上高は、16億51百万円(前期比16.4%減)、セグメント利益(営業利益)は、5億52百万円(前期比14.9%増)となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は、26億31百万円(前期比134.5%増)、売上高は、16億51百万円(前期比16.4%減)、当期末の受注残高は、12億48百万円(前期比365.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末対比16億57百万円増加し、117億68百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は26億89百万円(前連結会計年度は26億87百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が30億30百万円、棚卸資産の減少が13億90百万円があったものの、売上債権の増加が6億51百万円、前受金の減少が14億56百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億14百万円(前連結会計年度は6億88百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が27億35百万円あったものの、定期預金の預入による支出が27億67百万円、保険積立金の積立による支出が4億62百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億48百万円(前連結会計年度は6億81百万円の支出)となりました。これは主として、配当金の支払が5億41百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことが適当ではないと判断し、当社個別ベースの数字を示しております。

このため、生産及び受注の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連づけて、当社個別ベースの数字で示しております。

また、販売の状況については「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に同じく関連づけて、従来どおり連結ベースの数字で示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(売上高・営業利益)

当連結会計年度のセグメントごとの売上高、営業利益の概況につきましては「 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度は、生産の効率化や製造コストの削減などにより、売上原価率は前連結会計年度の75.9%から74.8%（1.1ポイント減少）と改善し、当連結会計年度の売上総利益は70億86百万円（前期比33.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に給与手当・賞与及び減価償却費の増加により、42億円（前期比6.4%増）となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は、受取利息52百万円、固定資産売却益50百万円などがあり2億86百万円、営業外費用は、為替差損80百万円、固定資産除却損26百万円などがあり1億42百万円となりました。この結果、営業外損益は1億44百万円の収益となり、経常利益は30億30百万円（前期比124.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の要因により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は23億8百万円（前期比85.0%増）となりました。

ロ 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前連結会計年度末対比46億9百万円増加し、322億76百万円となりました。これは主として、現金及び預金が18億30百万円、仕掛品が30億31百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比4億70百万円増加し、150億63百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が2億16百万円減少したものの、投資有価証券が2億97百万円、退職給付に係る資産が1億6百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比50億79百万円増加し、473億40百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末対比32億27百万円増加し、127億52百万円となりました。これは主として、前受金が30億73百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比3億40百万円減少し、6億68百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が1億17百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比28億86百万円増加し、134億20百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末対比21億92百万円増加し、339億19百万円となりました。また、自己資本比率は71.1%（前連結会計年度末は74.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を基本としております。

資金の流動性は、営業活動により得られた資金は26億89百万円となり、配当金の支払に5億41百万円を使用するなどした結果、現金及び現金同等物の増減額は16億57百万円の増加となり、117億68百万円の期末残高となりました。当社グループは、今後も営業活動によるキャッシュ・フローの確保に向けて努力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績や現状等を勘案し、最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる可能性があります。

前述の将来の業績に関する予想、計画、見通しなどは、現在入手可能な情報に基づき当社の経営者が合理的と判断したものであります。実際の業績はさまざまな要因の変化により、本資料の予想、計画、見通しとは大きく異なることがありうることをあらかじめご理解ください。そのような要因としては、主要市場の経済状況及び製品需要の変動、為替相場の変動及び国内外の各種規制並びに会計基準・慣行等の変更などが考えられます。

なお、ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

全世界が引き続きSDGsをメガトレンドとして、ニューノーマル社会の構築に向けて協力と競争を繰り広げております。その構築のためのハードやアイテムにおいてコイルやモータは重要な地位を占めております。また、コイルやモータの効率、品質、微細化などの要求を満たし、さらに自動化や変種変量混合生産のニーズ、あるいは故障予知、メンテナンス、トレーサビリティに至るトータル精密FAラインを求めるようになってきております。

これらのニーズに応えるためには、生産対象である製品の材料や要素まで踏み込んだ物理や化学の見識、研究が必要であり、それら要素技術のみならず、工法開発にかかる制御やソフトといった電子分野、その他、広範な領域にわたって、摺り合わせ技術が必要となります。

また、技術の進化が非常に早く、スピード感のある開発が求められ、今、必要な技術にとどまらず、将来必要になる技術の開発にも取り組むことで、グローバルニッチトップ企業として世界の持続的成長の原動力となることが会社と従業員のパーパスとなるよう努めてまいります。

(ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当連結会計年度の研究開発活動は、ワインディングシステム&メカトロニクス事業セグメントのみでその総額は593百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動は、トータル精密FAライン、変種変量生産対応の開発を中心に、搬送システム、制御システム、機構、要素の開発などを進めました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、生産能力の増強、試作用設備を中心に、将来に向けた収益確保、信頼性の向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（ソフトウェアを含む）の総額は572百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ワインディングシステム&メカトロニクス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産能力の増強を目的とした試作機及び加工機の開発を中心とする総額521百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 非接触ICタグ・カード事業

当連結会計年度の主な設備投資は、非接触ICカード製造用の既存設備の改造を中心とする総額25百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、車両の取得を中心とする総額24百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大宮本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	全社	本社機能 開発用設備 他	970	10	1,197 (1,388)	35	2,213	44 (17)
福島事業所 (福島県福島市)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業 非接触IC タグ・カード事業	生産設備他	1,902	439	1,044 (84,490)	245	3,633	279 (24)
長崎事業所 (長崎県大村市)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業	生産設備他	897	89	139 (15,798)	53	1,180	90 (7)
大阪営業所、他 (大阪府大阪市淀川区、他) (注2)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業 全社	営業所他	356	12	169 (6,342) [1,062]	14	552	36 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2 土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は17百万円であります。
なお、賃借している土地及び建物の面積については[]で外書きしております。
3 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、()で外書きしております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日特コーセイ株式会社	本社、他3工場 (福島県伊達郡 国見町、他)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業 非接触IC タグ・カード事業	機械及び部品 加工用設備 修理用設備他	421	59	184 (17,122)	15	681	97 (10)
日特コイデ株式会社	本社工場 (新潟県見附市)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	54	0	91 (5,423)	1	149	25 (2)
I M D株式会社	本社工場 (岐阜県中津川市)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	0	3	()	6	9	4 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、()で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NITTOKU KOREA CO., LTD.	本社事務所 (韓国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他		7	()	2	10	5 (3)
日特機械工程(蘇州)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 生産設備他	133	56	()	3	193	63 (3)
美瑪特電子科技(常州)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 製造用設備他	3	53	()	0	56	13 (81)
日特機械工程(深圳)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 生産設備他	2	80	()	8	91	87 ()
台湾日特先進股份有限公司	本社事務所 (台湾)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	3		()	4	7	10 ()
日特香港有限公司	本社事務所 (香港)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他			()	0	0	3 (1)
NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.	本社事務所 (ベトナム)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	13		()	4	18	12 ()
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.	本社事務所 (シンガポール)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	12		()	4	17	27 ()
NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.	本社事務所 (タイ)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	0	0	()	1	2	17 (1)
NITTOKU EUROPE GmbH.	本社事務所 工場 (オーストリア)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 生産設備他	28	153	()	74	256	86 ()
NITTOKU AMERICA, INC.	本社事務所 (アメリカ)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他			()	0	0	6 (9)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、()で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 です。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年2月29日	850,000	18,098,923		6,884		2,542

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	26	98	142	9	4,413	4,705	
所有株式数(単元)		53,941	4,021	38,859	46,224	43	37,738	180,826	16,323
所有株式数の割合(%)		29.8	2.2	21.5	25.6	0.0	20.9	100.00	

(注) 1 自己株式31,887株は、「個人その他」の欄に318単元、「単元未満株式の状況」の欄に87株含まれておりません。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,371,600	13.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,675,200	9.3
SMC株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,285,500	7.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	901,589	5.0
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	633,000	3.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572(常任代理人 みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	496,100	2.7
大黒電線株式会社	栃木県大田原市蜂巣字高藤767-90	458,294	2.5
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	450,008	2.5
NITTOKU共栄会	埼玉県さいたま市大宮区東町2-292-1	414,700	2.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	374,500	2.1
計		9,060,491	50.1

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式2,230,300株が含まれており、また、141,300株につきましては、当社として把握することができておりません。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式485,900株が含まれており、また、1,189,300株につきましては、当社として把握することができておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,050,800	180,508	
単元未満株式	普通株式 16,323		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,508	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2 2 9 2 1	31,800		31,800	0.2
計		31,800		31,800	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	157	0
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	31,887		31,887	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの基本方針は、積極的な株主への利益還元及び財務体質の強化並びに健全化に向けた内部留保の充実を図ることを基本に、業績に裏づけされた成果の配分を行うものであり、将来にわたり収益の向上を通して株主に還元できる基盤を確立していくこととあります。なお、配当につきましては、企業体質の強化、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係の維持を勘案して決定してまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

以上の基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、当社創立50周年という節目を迎えることができましたことを株主の皆様へ感謝し、記念配当を1株当たり10円を加え、期末配当金を1株当たり25円とさせていただき、これにより、中間配当金1株当たり15円と合わせ1株当たり40円となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実や将来の事業展開に役立てることといたします。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月12日 取締役会決議	271	15.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	451	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「コンプライアンスの徹底」のもと、「株主価値の拡大」という目的を各ステークホルダーと共有できる関係を構築するとともに、内部統制システムの整備、強化を推し進め、組織の活性化を通じたコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めることとあります。

また、企業情報につきましては、適時適切に行うことはもとより、積極的な開示を図り、株主の皆様が当社の経営内容をより的確にご判断いただけるよう努めてまいります。

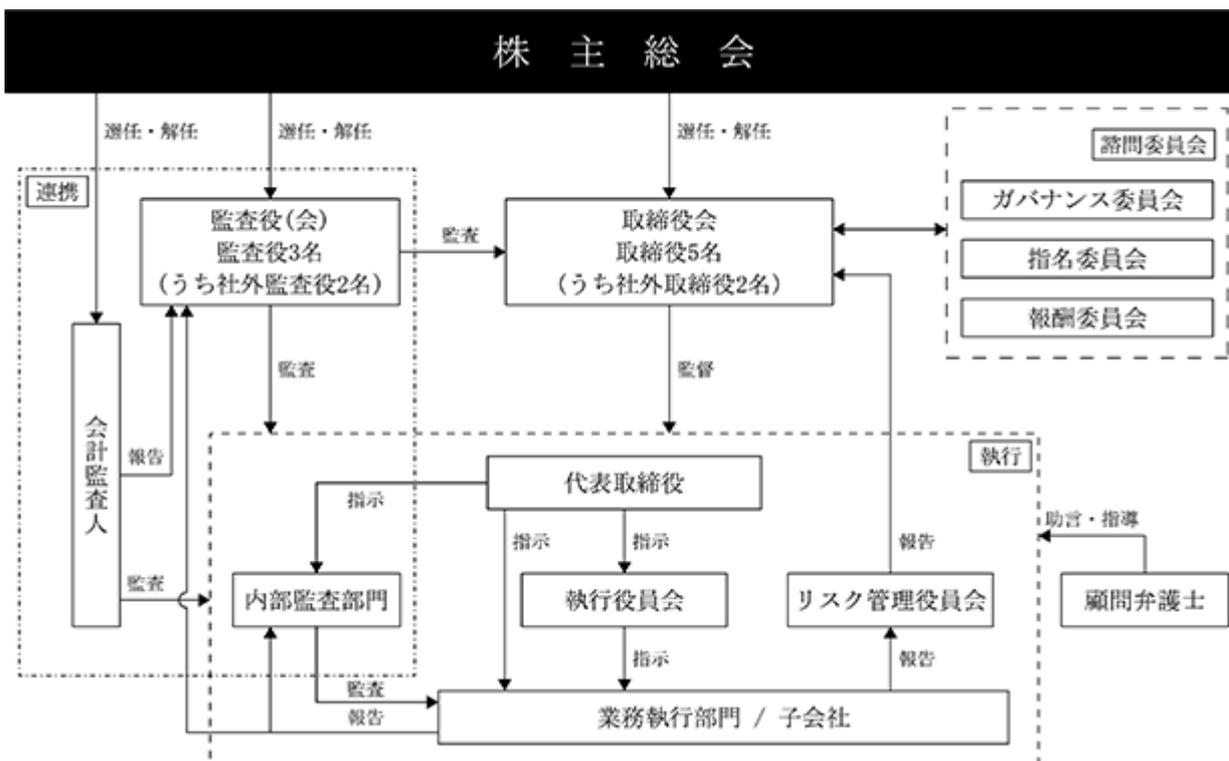
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営の意思決定・監督機関である取締役会、取締役の職務の執行を監査する監査役会を基礎とし、当社の役員は、有価証券報告書提出日現在において取締役5名（社外取締役2名を含む）、監査役3名（社外監査役2名を含む）で構成され、うち社外取締役2名及び社外監査役2名が独立役員となっております。

また、業務執行機能の強化を目的に執行役員会を置くとともに、リスクマネジメントの強化のため執行役員からなるリスク管理委員会を設置しております。

さらに、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を目的に、任意のガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しております。従って、現体制において、経営の監督機能は十分に果たされており、当社の目指す効率性と健全性の高い経営体制が構築できているものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、事業、内部統制など重要事項について自由闊達に議論、検討し、審議・承認・決定するとともに、客観的な立場から、取締役をはじめとする経営陣幹部に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと認識し、業務執行役員の経営報告等による経営状況を監督しております。提出日現在の取締役会は、代表取締役社長 近藤進茂を議長とし、代表取締役専務 久能均、取締役 笹澤純人、社外取締役 加藤敏純、社外取締役 高辻成彦、常勤監査役 秋山由光、社外監査役 池田富至、社外監査役 南木みおで構成しており、社外取締役及び社外監査役は高い専門知識と豊富な経験を活かし、意思決定の過程において適切な意見・助言をいただいております。

また、取締役会は、適正に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営幹部の人事に公正に反映させるとともに、適時かつ適切な情報開示のための態勢、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に努めております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 秋山由光が議長を務め、社外監査役 池田富至、社外監査役 南木みおの3名で構成しております。

監査役会は、原則として毎月1回以上開催し、監査の方針を決定し、監査役相互の情報共有と意思確認を行い、取締役の職務執行における監査状況の共有を図っております。また、会計監査人、内部監査部門との連携を密に行い、内部統制の運用情報の把握を行っております。

(執行役員会)

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制を分離し、各執行部門の責任の明確化、意思決定の迅速化等、効率的な経営・執行体制の確立を図っております。

執行役員会は、原則として毎月1回以上開催し、常務執行役員 角田公司を議長に、上席執行役員 陳永建、執行役員 袁京印、執行役員 藤田由実子、執行役員 鹿目守夫の5名で構成しております。

(ガバナンス委員会)

当社は、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの状況を俯瞰し、取締役会の実効性に関する評価・分析を行うことを目的に、取締役会の任意の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置し、構成員は社外取締役 高辻成彦を委員長として、代表取締役社長 近藤進茂、社外取締役 加藤敏純、常勤監査役 秋山由光、社外監査役 南木みおの5名で構成しております。

(指名委員会)

当社は、取締役、経営陣幹部の指名の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会として指名委員会を設置し、構成員は社外取締役 加藤敏純を委員長として、代表取締役社長 近藤進茂、社外取締役 高辻成彦、常勤監査役 秋山由光、社外監査役 南木みおの5名で構成しております。

(報酬委員会)

当社は、取締役、経営陣幹部の報酬の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会として報酬委員会を設置し、構成員は社外取締役 加藤敏純を委員長として、代表取締役社長 近藤進茂、社外取締役 高辻成彦、常勤監査役 秋山由光、社外監査役 南木みおの5名で構成しております。

企業統治に関するその他の事項

会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

イ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、N I T T O K U株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月1度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、弁護士等外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役（会）及び取締役会に報告し、その是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監視強化を図る。

ロ 当社及び当社グループの従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制のもと職務の執行を行い、内部監査部門が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

また、リスク管理委員会においては、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点についても絶えず留意し、スピーディーに対応できる体制を構築する。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

ニ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的にその状況を取締役に報告するほか、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価し、リスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程を整備し、それぞれに管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じて研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図るための統一的な管理体制を整え、損害を最小限にとどめることに努める。

ホ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全般的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために担当する部門において必要な戦略や施策あるいはルールを定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化と迅速化を図る。

ヘ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社の役員及び従業員は、N I T T O K U株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、必要に応じモニタリング及び当社内部監査部門による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役（会）に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査部門又はリスク管理委員会又は監査役（会）に報告を行う。内部監査部門又はリスク管理委員会が報告を受けた場合は、これを監査役（会）に報告する。監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

ト 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要なら是正措置を行い、実効性のある体制を構築する。

チ 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者として、必要な専門知識を有する者を配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払い又は償還の手続に応じるものとする。

リ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会のみならず執行役員会等の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保する。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備することとする。また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、同時に関係部署の調査、重要文書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。一方、当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、すみやかに適切な報告を行う体制を構築する。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及び当社グループ会社の従業員に周知する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員等が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 中間配当の決定機関

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤進茂	1943年8月24日生	1968年3月 猪越金銭登録機株式会社入社 1977年3月 当社入社 1985年6月 当社常務取締役営業本部長 1994年6月 当社専務取締役 1998年5月 当社代表取締役社長(現任) 2009年5月 当社営業本部長 2015年4月 当社営業本部長 2017年4月 当社欧州営業部長 2020年4月 当社グローバル営業本部長 NITTOKU AMERICA, INC. CEO	(注)3	302
代表取締役専務	久能均	1960年12月25日生	1980年6月 当社入社 2002年2月 当社製造本部技術開発部長 2005年6月 当社取締役製造本部技術開発部長 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 2008年9月 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社常務取締役 2012年4月 当社生産本部長 2012年5月 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 2014年5月 日特コイデ株式会社取締役 2015年4月 当社常務取締役執行役員 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 2017年10月 当社モータ事業本部長 2018年6月 当社専務取締役執行役員 2020年4月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	21
取締役 グローバル営業本部長 核心技术応用事業本部長	笹澤純人	1978年11月8日生	2001年4月 当社入社 2012年4月 当社営業本部巻取統括部長 2013年4月 当社営業本部コアテックアプリケーション統括部長 2015年4月 当社執行役員 コアテックアプリケーション事業部長 2016年8月 当社執行役員 コアテックアプリケーション事業部長兼営業本部国内営業部九州営業所長 2017年8月 当社執行役員 核心技术応用事業部長兼営業本部国内営業部九州営業所長 2019年4月 当社執行役員核心技术応用事業本部長 2020年8月 I M D株式会社代表取締役社長 2020年9月 当社執行役員核心技术応用事業本部長兼グローバル営業本部長付 2021年4月 当社常務執行役員 グローバル営業本部長兼核心技术応用事業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 敏 純	1958年 3月24日生	1986年 6月 ヤマハ発動機株式会社入社 2003年 4月 同社 I Mカンパニーバイスプレジデント兼営業部長 2005年 1月 Yamaha Motor Australia Pty. Limited代表取締役社長 2007年 3月 ヤマハ発動機株式会社 I Mカンパニープレジデント 2008年 3月 同社執行役員 I Mカンパニープレジデント 2010年 1月 同社執行役員 M C 事業本部営業統括部長 2011年 1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長 2012年 3月 ヤマハ発動機株式会社上席執行役員 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長 2014年 3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 上席執行役員 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 代表取締役社長 2015年 1月 ヤマハ発動機株式会社取締役 上席執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長兼フィナンシャルサービス事業推進部長 2016年 1月 同社取締役 上席執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長兼フィナンシャルサービス事業推進部担当 2016年 3月 同社取締役 常務執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長 2018年 1月 同社取締役 常務執行役員 ソリューション領域、提携戦略管掌 2019年 1月 同社取締役 常務執行役員 ソリューション・特機領域、提携戦略管掌 2019年 7月 同社取締役 常務執行役員 ソリューション・特機領域、提携戦略管掌 ヤマハロボティクスホールディングス株式会社代表取締役会長 2021年 3月 ヤマハロボティクスホールディングス株式会社取締役会長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1、4	
取締役	高 辻 成 彦	1977年10月 4 日生	2000年 4月 経済産業省入省 関東経済産業局 2004年 4月 同省 経済産業政策局調査統計部 2007年 6月 株式会社三井住友銀行入行 2009年 7月 株式会社ティー・アイ・ダヴリュ入社 2011年 6月 ナブテスコ株式会社入社 2013年 1月 株式会社ユーザベース入社シニアアナリスト 2014年 5月 いちよし証券株式会社入社 株式会社いちよし経済研究所シニアアナリスト 2020年 7月 株式会社フィスコ入社シニアエコノミスト兼シニアアナリスト 2021年 4月 青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻 非常勤講師(現任) 多摩大学社会的投資研究所 客員研究員(現任) 2021年 6月 パンチ工業株式会社社外取締役(現任) ヤマシシフィルタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 1月 情報経営イノベーション専門職大学客員教授(現任) 2022年 2月 日本ガバナンス・企業価値研究所創業者 所長・経済アナリスト(現任) 2022年 4月 東京都市大学共通教育部 非常勤講師(現任) 2022年 6月 パンチ工業株式会社取締役会議長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1、4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	秋山由光	1958年6月1日生	1981年4月 中央信用金庫（現：東京東信用金庫）入庫 1990年10月 スミセイ 抵当証券株式会社入社 2000年3月 日本イーエム株式会社（現：株式会社カーチスホールディングス）入社 2005年10月 株式会社アークメディカルサポート入社 2006年2月 株式会社ヤマシナ入社 2008年2月 当社入社 2010年7月 当社管理本部企画法務部長 2012年9月 日特機械工程（蘇州）有限公司監査役 2015年4月 当社管理本部経営企画部長 2019年4月 当社管理本部経営管理部シニアマネージャー・I R 担当兼総務人事部法務課シニアマネージャー兼社長室内部監査担当 2021年4月 当社社長室広報・I R 担当 2021年6月 当社監査役（現任） I M D株式会社監査役（現任）	(注) 5	3
監査役	池田富至	1953年2月8日生	1976年4月 関東信越国税局採用 2006年7月 諏訪税務署長 2012年7月 前橋税務署長 2013年8月 税理士登録 池田富至税理士事務所代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、6	
監査役	南木みお	1973年4月6日生	1999年4月 株式会社M I T入社 2003年10月 東京地方検察庁検事 2004年4月 大阪地方検察庁検事 2005年4月 福岡地方検察庁検事 2014年4月 福岡法務局訴訟検事 2016年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構出向法務部長 2019年4月 弁護士登録 南木・北沢法律事務所入所(現任) 2019年6月 生化学工業株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、5	
計					327

- (注) 1 取締役 加藤敏純及び高辻成彦は、社外取締役であります。
- 2 監査役 池田富至及び南木みおは、社外監査役であります。
- 3 取締役 近藤進茂、久能均及び笹澤純人の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 加藤敏純及び高辻成彦の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 秋山由光及び南木みおの任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 池田富至の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、モーター事業本部長角田公司、日特機械工程(深圳)有限公司董事長陳永建、日特機械工程(蘇州)有限公司董事總經理袁京印、管理本部長藤田由美子、F A事業部長兼コイル事業本部長兼生産支援部長鹿目守夫で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
本 田 穰 慈	1958年2月16日生	1982年4月	株式会社日立製作所入社	
		2011年4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ(現株式会社日立ハイテク)モノづくり統括本部那珂地区生産本部生産管理部長	
		2012年4月	株式会社日立ハイテックマニファクチャ&サービス代表取締役社長	
		2013年4月	株式会社日立ハイテクノロジーズモノづくり統括本部那珂地区生産本部長 株式会社日立ハイテックマニファクチャ&サービス代表取締役社長	
		2014年4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ執行役モノづくり・品質保証責任者兼科学・医用システム事業統括本部那珂地区生産本部長	
		2016年4月	同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者 モノづくり戦略本部長兼科学・医用システム事業統括本部那珂地区生産本部長	
		2018年4月	同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者 モノづくり戦略本部長	
		2018年10月	同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者 モノづくり戦略本部長兼DXプロジェクト本部長	
		2019年4月	同社執行役専務 モノづくり・品質保証責任者 モノづくり戦略本部長兼DXプロジェクト副本部長	
		2020年4月	株式会社日立ハイテックファインシステムズ代表取締役取締役社長 株式会社日立ハイテク代表執行役執行役副社長 輸出管理責任者兼DXプロジェクト副本部長	
		2020年7月	株式会社日立ハイテックファインシステムズ代表取締役取締役社長 株式会社日立ハイテク代表取締役兼副社長執行役員 輸出管理責任者兼DXプロジェクト副本部長	
		2022年4月	株式会社日立ハイテックファインシステムズ代表取締役取締役社長 同社コーポレートアドバイザー DX担当(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準を東京証券取引所が定める独立性基準に定め、独立役員を4名選任しております。

加藤敏純は、輸送用機器の製造を中心にグローバル展開を行うヤマハ発動機株式会社の取締役常務執行役員を務められ、現在はヤマハロボティクスホールディングス株式会社取締役会長を務めており、事業会社の経営者として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

高辻成彦は、経済・企業分析、機械業界、I Rの専門家としての知見・見識を有し、当社を取り巻く事業環境に精通されているほか、コーポレートガバナンスへの高い見識も持ち合わせております。今後、当社の経営戦略について適切な助言をいただくとともに、客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行いただき、当社の企業価値向上を実現する社外取締役として適任と判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

池田富至は、国税局において税務署長を歴任し退任後も税理士として活躍するなど、長年にわたり税務行政に携わり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するため、独立性の視点をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

南木みおは、検察庁検事を歴任し退任後も弁護士として活躍するなど、司法分野において長年培った経験や識見を有しており、当社企業経営の健全性の維持や適正性の確保につながるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、平素より経営陣及び常勤監査役と積極的に意見交換を行い連携体制を構築しているほか、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を行い、実施した監査の実施状況及び結果について報告を受け、また、意見の交換及び情報の聴取等の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

常勤監査役秋山由光は、当社で経営企画、法務部門の各責任者、グループ会社で監査役を経験しており、経営、法務、監査に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役池田富至は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役南木みおは、弁護士資格を有しており、司法に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役の補助者として、会計に関し相当程度の経験ある者を2名、現職との兼任で設置しております。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は取締役会の開催に先立ち定例で開催されるほか、必要に応じ臨時にて開催されます。当事業年度につきましては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

常勤監査役 秋山由光	全10回中10回出席
社外監査役 池田富至	全13回中12回出席
社外監査役 南木みお	全10回中10回出席
常勤監査役 尾崎久紀	全3回中3回出席
社外監査役 山下功一郎	全3回中3回出席

- (注) 1 常勤監査役秋山由光及び社外監査役南木みおは2021年6月25日に監査役に就任をしており、出席状況は就任日以降に開催された監査役会を対象としております。
2 常勤監査役尾崎久紀及び社外監査役山下功一郎は2021年6月25日に任期満了により退任しております。

また、当事業年度における監査役会の審議の件数は以下のとおりであります。

* 決議事項・協議事項	34件
* 報告事項	32件

監査役会の活動状況

監査役会は、各月の定例取締役会の前に開催されるほか、必要に応じて随時開催されました。当事業年度は合計13回開催し、すべて議長による招集で1回あたりの所要時間は約43分となっております。主な決議・協議事項、報告事項は以下のとおりであります。

決議・協議事項34件：定時株主総会の議案の審議、会計監査人の再任・不再任の検討、会計監査人の相当性の審議、会計監査人の暫定決定、監査報告書案の審議、監査役会監査方針及び監査計画等の審議、コーポレートガバナンス報告書記載内容の審議、KAMに関する審議等を決議・協議いたしました。

なお、会計監査人候補には、監査役3名で訪問し、パートナーである品質管理責任者、人材責任者の2名から資料確認と合わせて説明を受け、質疑応答を実施したほか、必要な資料の提出を受け審議いたしました。

報告事項32件：リスク懸念事案について担当責任者の出席を求めている内容報告、関東財務局有価証券レビューに関する質問・回答内容について担当責任者の出席を求めている内容報告、重要性のある社内決裁事案の報告、当社のビジネスモデル、主な業務フローのほか、常勤監査役が週に1回程度、社長と面談し、戦略・戦術の現状、今後の見通し、受注状況、製品開発状況、マーケット・顧客動向、人材開発状況などについて説明を受け、監査役会に報告いたしました。

監査役の主な活動

各監査役は取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款等に適合しているか等の業務監査を行うとともに計算書類等の適正性を確保するために会計に関する監査を実施しております。

また、社外監査役を含め各監査役は、取締役会の他、リスク管理委員会、執行役員会に出席し必要に応じ提言を行っているほか、会計監査人より監査計画の報告を受け、監査報告の内容についての意見交換を行うとともに監査上の主要な検討事項についての協議を行っております。

常勤監査役 秋山由光は、期中の監査業務として、重要な社内決裁文書の精査、本社及び子会社の月次計算書類等の確認のほか、製造に関する事項については月次工程会議に出席し製品の工程及び品質状況の確認を実施し、営業に関する事項については受注状況の確認及び売掛金の月次内容確認等を行っております。また、必要に応じ各本部、各事業部の責任者及び各担当者より事業の報告を受けております。

国内3社・海外11社の関係会社につきましては、2年に1度を原則として現地での監査を実施することとしておりましたが、当期につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により現地往査が実施出来ない状況となり、主に資料を中心とした監査を実施いたしました。

なお、上記のほか、常勤監査役 秋山由光及び社外監査役 南木みおは、指名委員会・報酬委員会・ガバナンス委員会の委員をそれぞれ委嘱されております。

内部監査の状況

内部監査部門は、他部門と兼務をしている担当者2名で構成され、内部監査計画に従い、当社及び子会社の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに被監査部門に対しては監査結果に基づく改善勧告を行い、改善計画及び改善結果を確認することにより内部監査の実効性を高めております。また、監査役、会計監査人、内部監査部門は必要に応じ随時、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を進めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1987年3月以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

木村 彰夫

會澤 正志

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

この結果、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適任と判断し、選定しております。

ヘ. 監査法人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役と会計監査人とのコミュニケーション、独立性の確認、監査計画の妥当性、関連部署からのヒアリング、実地棚卸・往査等対応、期日（納期）対応などの選定方針の項目に基づき、必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

当社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	4		3	
計	4		3	

当社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

八. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討し決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移、並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 当該方針の決定の方法

役員の報酬等は、持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準となるよう設計しております。当社は、役員報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、同委員会において、役員報酬の算定方法の方針及び業績連動報酬の内容並びに報酬額の決定プロセスを決定しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

(各役員の報酬額の決定プロセス)

社外取締役を委員長とする報酬委員会が、取締役会の諮問委員会として取締役報酬の構成・設計及び各取締役の個人別報酬額の設計・審議・分析・評価を実施するとともに、その内容を取締役に報告、助言します。

取締役会は、当該報告の内容を確認し、株主総会において決議された総額の限度額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。

また、報酬委員会は監査役報酬についても監査役会に助言を行うことができるものとします。

監査役報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(役員報酬の算定方法の方針)

・ 取締役報酬

固定報酬及び業績連動報酬（ともに金銭報酬）から成る報酬体系としております。

なお、社外取締役に対しては、業績連動報酬は支給しておりません。

・ 監査役報酬

固定報酬（金銭報酬）により設定しました。

(取締役固定報酬及び業績連動報酬の内容)

・ 固定報酬及び業績連動報酬の内容

固定報酬は、以下の構成にしております。

- ・ 常勤基本報酬 固定定額報酬としております。
- ・ 職位別報酬 職位別に定められた金額を定額報酬とします。
- ・ 貢献報酬 永年の在籍年数による貢献に対する報酬です。

取締役在位20年以上・30年以上、及び代表取締役在位10年以上・20年以上、にて設定しております。

・ 業績連動報酬

当社は、経営目標を達成するための取締役に対するインセンティブとして、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%の額を職位別に配分する報酬制度を採用しております。経営の成果により報酬が増減する方式であり、機能としてのインセンティブの作用及び企業価値の継続的増大を重視する報酬としての位置づけとなります。また、当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が株主との利害共有を目的とした「連結ROE」（連結自己資本利益率）の数値向上に繋がるためです。

親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

なお、固定報酬及び業績連動報酬は月例で支給しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第36期定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第36期定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）です。

取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員 数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106	92	14		4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9			2
社外役員	19	19			5

- (注) 1 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 業績連動報酬の概要については、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりであります。
- 3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当によって利益を受ける事を目的とする投資株式を純投資株式と区分し、持続的な成長と企業価値向上を目的に、事業の円滑な推進を図るために必要と判断し政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有目的の適切性、リスクリターンの適正性等、定量面、定性面から総合的に保有意義を適宜検証し、その結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減を図る方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使は、当社の企業価値向上に資する等、当社の保有目的に照らし中長期的な観点より判断しております。

なお、当社株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合に、売却を妨げることはありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	53
非上場株式以外の株式	15	2,560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	6	持株会に所属しており、定期的な購入を行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	64
非上場株式以外の株式		

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安川電機	205,000	205,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	987	1,129		
理研計器株式会社	191,000	191,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	935	526		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	97,187	97,187	金融取引の円滑化を目的に保有。	無
	152	155		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	145,000	145,000	金融取引の円滑化を目的に保有。	無
	110	85		
ソニーグループ株式会社	7,000	7,000	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	89	81		
株式会社村田製作所	6,972	6,808	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	56	60		
国際計測器株式会社	77,200	77,200	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	48	56		
株式会社タムラ製作所	75,438	72,709	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	46	37		
菱電商事株式会社	25,000	25,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	42	41		
ミネベアミツミ株式会社	15,044	14,076	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	40	39		
THK株式会社	11,000	11,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	29	42		
パナソニック株式会社	12,000	12,000	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	14	17		
NKKスイッチズ株式会社	800	800	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	4	3		
株式会社小田原エンジニアリング	1,000	1,000	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	2	3		
マブチモーター株式会社	200	200	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	0	0		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載してあります。

2. 保有の合理性については、毎月の取締役会において、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し検証を行っております。定量的な保有効果については、取引先の営業情報でもあるため秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,898	13,729
受取手形及び売掛金	6,458	1 5,661
電子記録債権	1,209	1,236
仕掛品	6,135	9,167
原材料及び貯蔵品	1,230	1,483
その他	797	1,005
貸倒引当金	63	7
流動資産合計	27,667	32,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 5,015	3 4,799
機械装置及び運搬具（純額）	3、 4 888	3、 4 976
土地	2,812	2,812
その他（純額）	3、 4 808	3、 4 685
有形固定資産合計	9,524	9,272
無形固定資産		
その他	167	120
無形固定資産合計	167	120
投資その他の資産		
投資有価証券	3,263	3,560
退職給付に係る資産	359	465
繰延税金資産	35	29
その他	1,243	1,614
投資その他の資産合計	4,901	5,669
固定資産合計	14,592	15,063
資産合計	42,260	47,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,039	1,579
電子記録債務	2,693	2,839
未払法人税等	247	555
前受金	2,876	² 5,949
賞与引当金	383	519
その他	1,284	1,310
流動負債合計	9,524	12,752
固定負債		
退職給付に係る負債	-	12
繰延税金負債	403	286
その他	605	369
固定負債合計	1,008	668
負債合計	10,533	13,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金	2,535	2,535
利益剰余金	19,892	21,054
自己株式	27	27
株主資本合計	29,286	30,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,298
為替換算調整勘定	661	1,556
退職給付に係る調整累計額	372	351
その他の包括利益累計額合計	2,201	3,206
非支配株主持分	238	265
純資産合計	31,726	33,919
負債純資産合計	42,260	47,340

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	22,046	1 28,121
売上原価	16,743	21,034
売上総利益	5,302	7,086
販売費及び一般管理費	2、 3 3,946	2、 3 4,200
営業利益	1,356	2,885
営業外収益		
受取利息	17	52
受取配当金	40	39
固定資産売却益	7	50
補助金収入	-	29
その他	132	114
営業外収益合計	198	286
営業外費用		
為替差損	104	80
固定資産除却損	31	26
関係会社整理損	31	-
減価償却費	15	20
その他	23	15
営業外費用合計	206	142
経常利益	1,348	3,030
特別利益		
補助金収入	345	-
特別利益合計	345	-
税金等調整前当期純利益	1,694	3,030
法人税、住民税及び事業税	452	675
法人税等調整額	45	39
法人税等合計	407	714
当期純利益	1,287	2,315
非支配株主に帰属する当期純利益	39	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,247	2,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,287	2,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	698	130
為替換算調整勘定	554	915
退職給付に係る調整額	355	21
その他の包括利益合計	1,608	1,024
包括利益	2,895	3,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,840	3,312
非支配株主に係る包括利益	54	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884	2,535	19,187	25	28,582
当期変動額					
剰余金の配当			542		542
親会社株主に帰属する当期純利益			1,247		1,247
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	705	1	704
当期末残高	6,884	2,535	19,892	27	29,286

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	469	122	17	608	167	29,359
当期変動額						
剰余金の配当						542
親会社株主に帰属する当期純利益						1,247
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	698	539	355	1,593	70	1,663
当期変動額合計	698	539	355	1,593	70	2,367
当期末残高	1,167	661	372	2,201	238	31,726

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884	2,535	19,892	27	29,286
会計方針の変更による累積的影響額			604		604
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,884	2,535	19,288	27	28,681
当期変動額					
剰余金の配当			542		542
親会社株主に帰属する当期純利益			2,308		2,308
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,766	0	1,765
当期末残高	6,884	2,535	21,054	27	30,447

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,167	661	372	2,201	238	31,726
会計方針の変更による累積的影響額						604
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,167	661	372	2,201	238	31,121
当期変動額						
剰余金の配当						542
親会社株主に帰属する当期純利益						2,308
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130	894	21	1,004	27	1,031
当期変動額合計	130	894	21	1,004	27	2,797
当期末残高	1,298	1,556	351	3,206	265	33,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,694	3,030
減価償却費	706	1,032
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	0
賞与引当金の増減額(は減少)	72	127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	136
受取利息及び受取配当金	58	92
補助金収入	345	29
有形固定資産売却損益(は益)	7	50
関係会社整理損	31	-
固定資産除却損	31	26
売上債権の増減額(は増加)	449	651
棚卸資産の増減額(は増加)	1,331	1,390
仕入債務の増減額(は減少)	292	430
前受金の増減額(は減少)	1,237	1,456
その他	694	147
小計	2,389	2,976
利息及び配当金の受取額	59	92
利息の支払額	6	10
法人税等の支払額	334	399
法人税等の還付額	39	-
補助金の受取額	540	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,687	2,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,088	2,767
定期預金の払戻による収入	2,178	2,735
有形固定資産の取得による支出	677	368
有形固定資産の売却による収入	14	65
無形固定資産の取得による支出	74	15
投資有価証券の取得による支出	209	213
投資有価証券の売却による収入	122	184
有価証券の償還による収入	200	-
保険積立金の積立による支出	361	462
保険積立金の払戻による収入	207	126
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	688	714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	542	541
非支配株主からの払込みによる収入	15	-
その他	153	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	681	848
現金及び現金同等物に係る換算差額	327	531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,644	1,657
現金及び現金同等物の期首残高	8,466	10,110
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,110	1 11,768

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

日特コーセイ株式会社(日本)、日特コイデ株式会社(日本)、I M D株式会社(日本)、
NITTOKU KOREA CO., LTD.、日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)、日特機械工程(深圳)有限公司(中国)、
美瑪特電子科技(常州)有限公司(中国)、台湾日特先進股份有限公司、
日特香港有限公司、NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.、NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.、
NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.、NITTOKU EUROPE GmbH.(オーストリア)、NITTOKU AMERICA, INC.

なお、当連結会計年度にNITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

日特機械工程(蘇州)有限公司

日特機械工程(深圳)有限公司

美瑪特電子科技(常州)有限公司

決算日 12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、一部の連結子会社は定額法

賃貸用の有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)、構築物)、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は2年から17年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、製品については検収時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品輸出取引については工場出荷前に品質が顧客の要求を満たしているかどうかの確認が行われた上で船積みが行われ、船積み日基準により収益を認識してはりましたが、検収時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は994百万円増加し、売上原価は769百万円増加し、販売費及び一般管理費は46百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ271百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は604百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」1,065百万円、「その他」178百万円は、「その他」1,243百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「営業外収益」の「保険解約金」は営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」、「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約金」68百万円、「その他」89百万円は、「受取利息」17百万円、「固定資産売却益」7百万円、「その他」132百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」38百万円は、「減価償却費」15百万円、「その他」23千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約損益（は益）」、「未収消費税等の増減額（は増加）」は営業活動によるキャッシュ・フローに対する金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険解約損益（は益）」68百万円、「未収消費税等の増減額（は増加）」251百万円、「その他」503百万円は、「有形固定資産売却損益（は益）」7百万円、「その他」694百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	291百万円
売掛金	5,370百万円

- 2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	5,949百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,978百万円	7,604百万円

- 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	25百万円	25百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	20百万円	20百万円
（うち、その他）	5百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当・賞与	1,055百万円	1,240百万円
役員報酬	252百万円	264百万円
賞与引当金繰入額	153百万円	224百万円
研究開発費	707百万円	593百万円
退職給付費用	62百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額	64百万円	0百万円
減価償却費	287百万円	470百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において販売管理費及び一般管理費の主要な費目として記載を省略しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。

この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	707百万円	593百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	952百万円	232百万円
組替調整額	0百万円	18百万円
税効果調整前	952百万円	213百万円
税効果額	253百万円	83百万円
その他有価証券評価差額金	698百万円	130百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	554百万円	915百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	503百万円	82百万円
組替調整額	7百万円	113百万円
税効果調整前	511百万円	30百万円
税効果額	155百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	355百万円	21百万円
その他の包括利益合計	1,608百万円	1,024百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,098,923	-	-	18,098,923

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,367	363	-	31,730

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

363株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	271	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,098,923	-	-	18,098,923

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,730	157	-	31,887

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

157株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	271	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	271	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 1株当たり配当額には50周年記念配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	11,898百万円	13,729百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,799百万円	1,972百万円
流動資産〔その他〕(預け金)	11百万円	10百万円
現金及び現金同等物	10,110百万円	11,768百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4百万円	3百万円
1年超	2百万円	6百万円
合計	6百万円	9百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じておりますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微であります。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,947	2,947	
資産計	2,947	2,947	

(注) 1 「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	315

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,275	3,275	
資産計	3,275	3,275	

(注) 1 「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
市場価格のない株式等	269
投資事業組合出資金等	15
	284

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,898			
受取手形及び売掛金	6,458			
電子記録債権	1,209			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)			219	310
合計	19,565		219	310

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,729			
受取手形及び売掛金	5,661			
電子記録債権	1,236			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)			284	307
合計	20,626		284	307

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,684	591		3,275

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託及び公社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託及び公社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,417	812	1,604
	債券			
	その他	530	482	47
	小計	2,947	1,295	1,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
合計		2,947	1,295	1,652

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,684	827	1,856
	債券			
	その他	339	297	42
	小計	3,023	1,124	1,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他	252	284	32
	小計	252	284	32
合計		3,275	1,409	1,866

(注) その他有価証券で時価のある有価証券については、個別銘柄毎に当連結会計年度末日の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については、回復可能性が認められる合理的な反証がない限り、又30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の平均株価を算出し取得原価に対して30%以上下落したものを減損処理しております。また、時価のない有価証券については、直近の決算書を入手し1株当たりの実質価額が著しく下落した場合のほか信用リスクの状況を勘案して減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	101	2	1

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	167	17	

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、また、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,565百万円	2,111百万円
勤務費用	160百万円	128百万円
利息費用	15百万円	8百万円
数理計算上の差異の発生額	505百万円	441百万円
退職給付の支払額	125百万円	185百万円
退職給付債務の期末残高	2,111百万円	1,991百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,437百万円	2,464百万円
期待運用収益	24百万円	24百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円	359百万円
事業主からの拠出額	129百万円	127百万円
退職給付の支払額	125百万円	185百万円
年金資産の期末残高	2,464百万円	2,441百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,111百万円	1,991百万円
年金資産	2,464百万円	2,441百万円
	353百万円	450百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353百万円	450百万円
退職給付に係る負債	百万円	百万円
退職給付に係る資産	353百万円	450百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353百万円	450百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	160百万円	128百万円
利息費用	15百万円	8百万円
期待運用収益	24百万円	24百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円	113百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	158百万円	0百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	511百万円	30百万円
合計	511百万円	30百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	535百万円	505百万円
合計	535百万円	505百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均を表しております)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	5百万円
退職給付費用	0百万円	3百万円
退職給付に係る負債と資産の純額	5百万円	2百万円
退職給付に係る負債	7百万円	11百万円
退職給付に係る資産	13百万円	13百万円
退職給付に係る負債と資産の純額	5百万円	2百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28百万円	32百万円
年金資産	41百万円	46百万円
	13百万円	13百万円
非積立型制度の退職給付債務	7百万円	11百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	2百万円
退職給付に係る負債	7百万円	11百万円
退職給付に係る資産	13百万円	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	2百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度0百万円 当連結会計年度3百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	178百万円	350百万円
賞与引当金	100百万円	131百万円
長期未払金	59百万円	59百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	129百万円	97百万円
その他	180百万円	194百万円
繰延税金資産小計	647百万円	834百万円
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額(注) 2	122百万円	75百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	166百万円	174百万円
評価性引当額小計(注) 1	288百万円	250百万円
繰延税金資産合計	359百万円	584百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	484百万円	567百万円
在外子会社留保利益	115百万円	117百万円
前払年金費用	112百万円	141百万円
その他	15百万円	14百万円
繰延税金負債合計	727百万円	841百万円
繰延税金資産(負債)の純額	368百万円	256百万円

(注) 1. 評価性引当額が38百万円減少しております。主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						129	129百万円
評価性引当額						122	122百万円
繰延税金資産						7	7百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						97	97百万円
評価性引当額						75	75百万円
繰延税金資産						22	22百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
連結消去に伴う影響額	0.1%	0.1%
税額控除に伴う影響額	4.8%	4.4%
関係会社税率差異	1.2%	1.5%
在外子会社留保利益	0.8%	0.1%
評価性引当額	1.3%	1.3%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	23.6%

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	フィンディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	
日本	8,342	1,651	9,993
中国	7,715	-	7,715
アジア	4,906	-	4,906
北中南米	1,786	-	1,786
ヨーロッパ	3,719	-	3,719
顧客との契約から生じる収益	26,470	1,651	28,121
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	26,470	1,651	28,121

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,418	5,661
契約負債	3,284	5,949

契約負債は主に、製品の検収前に顧客から受け取った対価であり、前受金に含まれております。顧客との契約から生じた債権については、収益認識に関する会計基準適用に伴う計上科目の変更による影響額等39百万円を当期首残高から除いて記載しております。契約負債については、収益認識に関する会計基準適用に伴う計上科目の変更による影響額等408百万円を当期首残高に加えて記載しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ワインディングシステム&メカトロニクス事業」「非接触ICタグ・カード事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ワインディングシステム&メカトロニクス事業セグメントは、巻線機、巻線システム及び周辺機器の製造、販売及び保守サービスを行っております。非接触ICタグ・カード事業セグメントは、ICタグ・カード及びインレットの製造並びに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ワインディングシステム&メカトロニクス事業」の売上高が994百万円増加し、セグメント利益が271百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,071	1,974	22,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	20,071	1,974	22,046
セグメント利益	1,679	480	2,160
セグメント資産	28,121	1,636	29,758
その他の項目			
減価償却費	482	128	611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	617	55	673

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	26,470	1,651	28,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	26,470	1,651	28,121
セグメント利益	3,154	552	3,706
セグメント資産	32,181	1,606	33,787
その他の項目			
減価償却費	825	107	933
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	521	25	547

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,160	3,706
全社費用(注)	804	820
連結財務諸表の営業利益	1,356	2,885

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,758	33,787
全社資産(注)	12,502	13,552
連結財務諸表の資産合計	42,260	47,340

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	611	933	95	98	706	1,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	673	547	244	24	917	572

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備関連であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北中南米	ヨーロッパ	全体
10,382	5,558	3,016	908	2,180	22,046

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 製品輸出売上高は7,156百万円となっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北中南米	ヨーロッパ	全体
9,993	7,715	4,906	1,786	3,719	28,121

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 製品輸出売上高は12,065百万円となっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,742円86銭	1,862円73銭
1株当たり当期純利益	69円05銭	127円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は33円47銭減少をしております。1株当たりの当期純利益は10円45銭増加しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,247百万円	2,308百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,247百万円	2,308百万円
普通株式の期中平均株式数	18,067,451株	18,067,099株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,531	10,270	17,923	28,121
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	615	760	1,700	3,030
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	443	545	1,260	2,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.56	30.17	69.74	127.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.56	5.61	39.57	58.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,411	5,934
受取手形	222	148
売掛金	1 5,048	1 4,513
電子記録債権	1,199	1,215
仕掛品	4,629	7,615
原材料及び貯蔵品	685	764
未収消費税等	316	356
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	55	24
その他	1 300	1 523
貸倒引当金	60	4
流動資産合計	17,807	21,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,203	3,984
構築物	158	143
機械及び装置	2 553	2 540
車両運搬具	6	10
工具、器具及び備品	2 226	2 177
土地	2,550	2,550
建設仮勘定	134	172
有形固定資産合計	7,832	7,579
無形固定資産		
ソフトウェア	89	62
その他	35	12
無形固定資産合計	125	74
投資その他の資産		
投資有価証券	2,937	3,221
関係会社株式	650	650
関係会社出資金	1,568	1,568
関係会社長期貸付金	-	18
保険積立金	1,065	1,416
その他	102	112
投資その他の資産合計	6,324	6,988
固定資産合計	14,282	14,642
資産合計	32,089	35,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	245	326
買掛金	1 1,396	1 996
電子記録債務	2,693	2,839
未払金	1 828	1 437
未払法人税等	148	453
前受金	1,659	4,838
賞与引当金	270	379
その他	431	500
流動負債合計	7,675	10,771
固定負債		
長期未払金	194	194
退職給付引当金	182	54
繰延税金負債	134	34
その他	61	61
固定負債合計	572	344
負債合計	8,247	11,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金		
資本準備金	2,542	2,542
資本剰余金合計	2,542	2,542
利益剰余金		
利益準備金	202	202
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200	2,200
繰越利益剰余金	10,916	11,537
利益剰余金合計	13,319	13,940
自己株式	27	27
株主資本合計	22,719	23,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,275
評価・換算差額等合計	1,121	1,275
純資産合計	23,841	24,616
負債純資産合計	32,089	35,732

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 17,426	1 21,984
売上原価	1 14,027	1 17,001
売上総利益	3,398	4,982
販売費及び一般管理費	1、 2 2,972	1、 2 3,271
営業利益	426	1,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 37	1 36
為替差益	4	53
固定資産売却益	0	49
保険解約益	68	-
その他	1 58	1 105
営業外収益合計	169	244
営業外費用		
減価償却費	15	20
固定資産除却損	28	26
関係会社整理損	13	-
その他	12	4
営業外費用合計	70	50
経常利益	525	1,905
特別利益		
補助金収入	288	-
特別利益合計	288	-
税引前当期純利益	814	1,905
法人税、住民税及び事業税	263	528
法人税等調整額	94	54
法人税等合計	169	474
当期純利益	644	1,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,884	2,542	2,542	202	2,200	10,813	13,216
当期変動額							
剰余金の配当						542	542
当期純利益						644	644
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	102	102
当期末残高	6,884	2,542	2,542	202	2,200	10,916	13,319

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25	22,618	469	469	23,087
当期変動額					
剰余金の配当		542			542
当期純利益		644			644
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			652	652	652
当期変動額合計	1	101	652	652	753
当期末残高	27	22,719	1,121	1,121	23,841

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,884	2,542	2,542	202	2,200	10,916	13,319
会計方針の変更による累積的影響額						267	267
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,884	2,542	2,542	202	2,200	10,648	13,051
当期変動額							
剰余金の配当						542	542
当期純利益						1,431	1,431
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	889	889
当期末残高	6,884	2,542	2,542	202	2,200	11,537	13,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27	22,719	1,121	1,121	23,841
会計方針の変更による累積的影響額		267			267
会計方針の変更を反映した当期首残高	27	22,452	1,121	1,121	23,573
当期変動額					
剰余金の配当		542			542
当期純利益		1,431			1,431
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			153	153	153
当期変動額合計	0	888	153	153	1,042
当期末残高	27	23,340	1,275	1,275	24,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、賃貸用(建物及び構築物)、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械及び装置9年から17年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、製品については検収時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品輸出取引については工場出荷前に品質が顧客の要求を満たしているかどうかの確認が行われた上で船積みが行われ、船積み日基準により収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は994百万円増加し、売上原価は769百万円増加し、販売費及び一般管理費は55百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ169百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は267百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は14円82銭減少しております。1株当たり当期純利益は6円53銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」、「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他」63百万円は、「為替差益」4百万円、「固定資産売却益」0百万円、「その他」58百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務

独立掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	604百万円	619百万円
金銭債務	597百万円	466百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	25百万円	25百万円
（うち、機械及び装置）	20百万円	20百万円
（うち、工具、器具及び備品）	5百万円	5百万円

3 保証債務

下記関係会社について、金融機関の前受金保証残高に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
NITTOKU EUROPE GmbH.	639百万円	1,119百万円
計	639百万円	1,119百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引	3,546百万円	3,963百万円
営業取引以外の取引	10百万円	14百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに71%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに29%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	605百万円	1,069百万円
給料手当	437百万円	464百万円
賞与引当金繰入額	59百万円	88百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円	0百万円
減価償却費	98百万円	89百万円
研究開発費	606百万円	475百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度(2021年3月31日)	当事業年度(2022年3月31日)
子会社株式	650	650

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82百万円	115百万円
棚卸資産評価損	174百万円	349百万円
長期未払金	59百万円	59百万円
退職給付引当金	55百万円	16百万円
その他	206百万円	228百万円
繰延税金資産小計	578百万円	768百万円
評価性引当額	213百万円	221百万円
繰延税金資産合計	364百万円	547百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	484百万円	567百万円
その他	14百万円	14百万円
繰延税金負債合計	499百万円	581百万円
繰延税金資産(負債)の純額	134百万円	34百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	1.8%	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.1%
税額控除に伴う影響額	10.0%	6.6%
評価性引当額	0.9%	0.4%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%	24.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,203	12	10	221	3,984	4,227
	構築物	158	6		21	143	280
	機械及び装置	553	136	3	145	540	938
	車両運搬具	6	13	3	5	10	25
	工具、器具及び備品	226	36	3	82	177	650
	土地	2,550				2,550	
	建設仮勘定	134	195	157		172	
	計	7,832	402	179	476	7,579	6,122
無形固定資産	ソフトウェア	89	2	0	30	62	400
	その他	35	2	25	0	12	0
	計	125	5	25	30	74	401

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

巻線挿入複合機実験機	機械装置	49百万円
マグネット検査機	機械装置	19百万円
レーザー溶接量産試作機	建設仮勘定	69百万円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

社宅売却	建物	10百万円
------	----	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	(注)4	4	4	4
賞与引当金	270	379	270	379

(注) 収益認識に関する会計基準適用に伴う計上科目の変更による影響額等55百万円を当期首残高から除いて記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://nittoku.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

N I T T O K U株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「セグメント情報」に記載の通り、N I T T O K U株式会社グループはワインディングシステム&メカトロニクス事業におけるF A設備の開発、製造、販売を主力事業としており、当該事業の売上高は、N I T T O K U株式会社グループの連結売上高28,121百万円の94%を占めている。</p> <p>このF A設備の開発、製造、販売は個別の受注に基づき行われているが、近年、生産の省人化、無人化のニーズの高まりを背景として個々の案件の大型化・高難易度化が進んでいる。</p> <p>これらは顧客の検収を要件として売上高を計上しており、製品性能等が顧客の要求を満たし、検収が実質的に完了しているかどうかの判断を伴う。</p> <p>とりわけ、製品輸出取引(12,065百万円)については、顧客の所在地が中国を中心として、欧米・アジア各国など多岐にわたり、取引相手国のビジネス慣行等により、顧客が検収書を発行するタイミングや、発行される検収書の形態は取引ごとに多様であり、検収が実質的に完了しているかどうか、慎重な判断が必要となる。また、連結財務諸表注記(会計方針の変更)「収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当連結会計年度より収益認識に関する会計基準を適用の上、製品輸出取引について船積み日基準から検収基準へ収益の認識時点の変更を行っている。このため製品輸出取引について製品性能等が顧客の要求を満たし、検収が実質的に完了しているかどうかの判断は、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ワインディングシステム&メカトロニクス事業における検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品輸出売上高の計上時期の適切性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に検収書等の売上計上根拠資料のチェックと承認、及び検収後の費用発生状況のモニタリングに関する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 案件毎の製品輸出売上高の計上時期の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の決裁権限者による承認が必要となる大型取引について、案件毎に、契約書、注文書、船荷証券、検収書等の外部書類により取引事実を確認した。 ・検収後に一定の費用が発生すると見込まれる取引や受注時点での予定原価と検収段階における実際原価との乖離が大きい取引について、事業部長等への質問によりその要因を把握した上で、必要に応じ、契約書、注文書、検収書、原価集計資料等を入手し、検収段階で顧客の要求が満たされているかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N I T T O K U株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、N I T T O K U株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

N I T T O K U株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I T T O K U株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>N I T T O K U株式会社はワインディングシステム&メカトロニクス事業におけるF A設備の開発、製造、販売を主力事業としており、当該事業の売上高は、N I T T O K U株式会社の売上高21,984百万円の92%を占めている。</p> <p>このF A設備の開発、製造、販売は個別の受注に基づき行われているが、近年、生産の省人化、無人化のニーズの高まりを背景として個々の案件の大型化・高難易度化が進んでいる。</p> <p>これらは顧客の検収を要件として売上高を計上しており、製品性能等が顧客の要求を満たし、検収が実質的に完了しているかどうかの判断を伴う。</p> <p>とりわけ、製品輸出取引(12,065百万円)については、顧客の所在地が中国を中心として、欧米・アジア各国など多岐にわたり、取引相手国のビジネス慣行等により、顧客が検収書を発行するタイミングや、発行される検収書の形態は取引ごとに多様であり、検収が実質的に完了しているかどうか、慎重な判断が必要となる。また、財務諸表注記(会計方針の変更)「収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当事業年度より収益認識に関する会計基準を適用の上、製品輸出取引について船積み日基準から検収基準へ収益の認識時点の変更を行っている。このため製品輸出取引について製品性能等が顧客の要求を満たし、検収が実質的に完了しているかどうかの判断は、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ワインディングシステム&メカトロニクス事業における検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(検収基準に基づく製品輸出売上高の計上時期の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。